

利 用 上 の 注 意

- 1 市町村民経済計算は、93SNA（国民経済計算体系）に準じて内閣府から提示された「県民経済計算標準方式」に基づき推計した「平成25年度岡山県県民経済計算」の県内総生産及び県民所得を平成21年度以降について、各種の統計指標により、市町村別に按分して推計したものです。

したがって、推計結果は、市町村ごとに積み上げたものではないため、市町村経済の大まかな特徴を把握するものとして御利用ください。

- 2 計数は、すべて名目値です。

なお、単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の和が一致しない場合があります。

- 3 対前年度増加率は、次式により算出しました。

$$(X_1/X_0 - 1) \times (X_0 \text{の符号}) \times 100 \quad ※X_1: \text{当年度の計数}, X_0: \text{前年度の計数}$$

これにより、マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合の増加率の符号はプラスで表示されます。

- 4 符号の用法は次のとおりです。

「▲」「-」…………… 負数

「—」…………… 皆無又は該当数値なし

「0. 0」…………… 単位未満

- 5 産業の区分は、次のとおりです。

第1次産業…………… 農業、林業、水産業

第2次産業…………… 鉱業、製造業、建設業

第3次産業…………… 電気・ガス・水道業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、運輸業、情報通信業、サービス業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者

- 6 地域区分は、次のとおりです。

備 前 : 岡山市、玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町

備 中 : 倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町

美 作 : 津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町

- 7 用語は、次のとおりです。

雇用者報酬：生産活動のために労働を提供した雇用者への報酬をいう。雇用者には、法人企業の役員や地方公共団体の議員なども含まれる。

財産所得：金融資産、土地及び特許権などの無形資産を他に使用させたときに生じる利子、配当、賃借料などの所得をいう。

企業所得：法人企業（公的企業を含む）や個人企業の営業余剰に、財産所得の受払の差額を加えたもので、企業会計でいう経常利益に近い概念のものをいう。

- 8 問い合わせ先 岡山県総合政策局 統計分析課 分析活用班

TEL（直通） (086) 226 - 7258